

小牧市クラウド P B X 及び携帯電話機導入事業仕様書

1 事業名

小牧市クラウド P B X 及び携帯電話機導入事業

2 事業目的

本事業は、本庁舎及び東庁舎等の内線電話ネットワークを刷新し、電話交換機のクラウド化及び携帯電話機の導入による職員の働き方改革の推進及び業務の効率化を図ることで、市民サービスを向上させることを目的とする。

3 業務概要

- (1) クラウド P B X (通話録音機能を含む) の導入
- (2) 庁内電話のモバイル化に関する環境構築及び機器導入 (F M C の構築及び導入)
- (3) クラウド P B X のほか、導入した携帯電話機及び関連機器の保守等

4 契約

本事業における契約は、以下の 2 契約とする。

- (1) クラウド P B X 及び携帯電話通信環境構築委託
 - ・クラウド P B X の導入
 - ・庁内電話のモバイル化に関する環境構築及び機器導入 (F M C の構築及び導入)
- (2) クラウド P B X 及び携帯電話機借上
 - ・クラウド P B X のほか、導入した携帯電話機及び関連機器の借上及び保守運用

5 期間

- (1) クラウド P B X 及び携帯電話通信環境構築委託
 - 契約開始日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで
- (2) クラウド P B X 及び携帯電話機借上
 - 使用開始月から 5 年間 (6 0 ヶ月)
 - ※翌年度以降において歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

6 業務対象

小牧市役所庁舎 (小牧市堀の内三丁目 1 番地)

7 利用想定

- (1) 携帯電話端末は、本庁舎及び東庁舎職員が使用する。ただし、職員が自宅もしくは外出中でも市民や取引先からの電話対応を行うほか、学校施設（スマートフォンで内線利用のみ）においては、庁舎との連絡用として利用する。
- (2) 携帯電話機は内線番号機能を有し、庁舎内外で内線、外線通話を行う。
- (3) 市民からの入電に対し、効率よく応対するため、音声ガイダンスによる自動応答機能を有する。
- (4) 市民や取引先との通話において、保留や他部署へ転送する。
- (5) 0ABJ 番号及び 0A0 番号の外線発着信に対して録音を行う。
- (6) 携帯電話機の内線及び外線を設定・管理できるものとする。
また、内線及び外線番号は追加できるものとする。
- (7) スケジュール機能等による外線番号切り替え、または自動応答に切り替えが可能である。
- (8) 固定電話機が必要となった場合に設置対応できる機能を有すること。
- (9) 高度情報通信ネットワーク関連、庁舎内設備機器（機械警備設備機器、消防用設備機器）は既設 P B X に残置するため、クラウド P B X への接続は任意とする。

8 機能要件

別添機能要件回答書のとおり

9 支払い方法

- (1) クラウド P B X 及び携帯電話通信環境構築委託

クラウド P B X 及び携帯電話機通信環境構築後、適法な支払請求書が提出された日から 30 日以内に支払うものとする。

- (2) クラウド P B X 及び携帯電話機借上

クラウド P B X 及び携帯電話機の借上開始日以降に支払うものとする。契約金額の支払いは毎月払いとし、使用月経過後、適法な支払請求書が提出された日から 30 日以内に支払うものとする。なお、分割払いにより、1 円未満の端数が生じる場合は、初回に精算するものとする。

10 その他事項

本業務の実施において、疑義が生じたとき又は、本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方の協議の上、定めるものとする。